

# 平成20年第6回防府市議会定例会会議録（その1）

平成20年12月8日（月曜日）

---

## 議事日程

平成20年12月8日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 選任第 7号 防府市教育委員会委員の選任について
- 6 選任第 8号 防府市監査委員の選任について
- 7 選任第 9号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 8 報告第24号 有限会社野島海運の経営状況報告について
- 9 議案第73号 工事請負契約の締結について
- 10 議案第74号 指定管理者の指定について  
議案第75号 指定管理者の指定について  
議案第76号 指定管理者の指定について  
議案第77号 指定管理者の指定について  
議案第78号 指定管理者の指定について
- 11 議案第79号 公益的法人等への防府市職員の派遣等に関する条例の制定について
- 12 議案第80号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について
- 13 議案第81号 職員の給与に関する条例及び防府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について
- 14 議案第82号 防府市手数料条例中改正について
- 15 議案第83号 防府市工場等設置奨励条例中改正について
- 16 議案第84号 平成20年度防府市一般会計補正予算（第3号）
- 17 議案第85号 平成20年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第86号 平成20年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 議案第87号 平成20年度防府市索道事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第88号 平成20年度防府市と場事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第89号 平成20年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)  
議案第90号 平成20年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第91号 平成20年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

18 議案第92号 平成20年度防府市水道事業会計補正予算(第1号)

---

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

出席議員(27名)

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 安藤二郎君 | 2番  | 斉藤旭君   |
| 3番  | 山田耕治君 | 4番  | 河杉憲二君  |
| 5番  | 山根祐二君 | 6番  | 土井章君   |
| 7番  | 松村学君  | 8番  | 大田雄二郎君 |
| 9番  | 木村一彦君 | 10番 | 横田和雄君  |
| 11番 | 田中敏靖君 | 12番 | 山本久江君  |
| 13番 | 田中健次君 | 14番 | 佐鹿博敏君  |
| 15番 | 弘中正俊君 | 16番 | 高砂朋子君  |
| 17番 | 今津誠一君 | 18番 | 青木明夫君  |
| 19番 | 重川恭年君 | 20番 | 伊藤央君   |
| 21番 | 原田洋介君 | 22番 | 三原昭治君  |
| 23番 | 藤本和久君 | 24番 | 久保玄爾君  |
| 25番 | 山下和明君 | 26番 | 中司実君   |
| 27番 | 行重延昭君 |     |        |

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

市長 松浦正人君 副市長 嘉村悦男君

|          |         |           |         |
|----------|---------|-----------|---------|
| 会計管理者    | 内藤 和行 君 | 財務部長      | 吉村 廣樹 君 |
| 総務部長     | 浅田 道生 君 | 総務課長      | 原田 知昭 君 |
| 生活環境部長   | 古谷 友二 君 | 産業振興部長    | 阿部 勝正 君 |
| 土木都市建設部長 | 阿部 裕明 君 | 土木都市建設部理事 | 恵藤 豊 君  |
| 健康福祉部長   | 田中 進 君  | 教育長       | 岡田 利雄 君 |
| 教育次長     | 山邊 勇 君  | 水道事業管理者   | 中村 隆 君  |
| 水道局次長    | 本廣 繁 君  | 消防長       | 武村 一郎 君 |
| 監査委員     | 和田 康夫 君 | 入札検査室長    | 安田 節夫 君 |
| 農業委員会    | 林 國明 君  | 選挙管理委員会   | 古谷 秀雄 君 |
| 事務局長     |         | 事務局長      |         |
| 監査委員事務局長 | 松吉 栄 君  |           |         |

---

#### 事務局職員出席者

議会事務局長 中村 武文 君 議会事務局次長 吉村 和幸 君

---

午前 10 時 開会

議長（行重 延昭君） ただいまから平成 20 年第 6 回防府市議会定例会を開会いたします。

---

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 会期の決定

議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 12 月 22 日までの 15 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日  
から 12 月 22 日までの 15 日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 議席の変更

議長（行重 延昭君） 議席の変更についてを議題といたします。さきの議会運営委員

会において議席の変更を御相談申し上げ、決定を見ましたので、議席番号及び氏名を局長から報告させます。

局長（中村 武文君） それでは御報告いたします。敬称は省略させていただきます。

|       |         |       |         |
|-------|---------|-------|---------|
| 1 番   | 安 藤 副議長 | 2 番   | 齊 藤 議 員 |
| 3 番   | 山 田 議 員 | 4 番   | 河 杉 議 員 |
| 5 番   | 山 根 議 員 | 6 番   | 土 井 議 員 |
| 7 番   | 松 村 議 員 | 8 番   | 大 田 議 員 |
| 9 番   | 木 村 議 員 | 1 0 番 | 横 田 議 員 |
| 1 1 番 | 田中敏靖議 員 | 1 2 番 | 山 本 議 員 |
| 1 3 番 | 田中健次議 員 | 1 4 番 | 佐 鹿 議 員 |
| 1 5 番 | 弘 中 議 員 | 1 6 番 | 高 砂 議 員 |
| 1 7 番 | 今 津 議 員 | 1 8 番 | 青 木 議 員 |
| 1 9 番 | 重 川 議 員 | 2 0 番 | 伊 藤 議 員 |
| 2 1 番 | 原 田 議 員 | 2 2 番 | 三 原 議 員 |
| 2 3 番 | 藤 本 議 員 | 2 4 番 | 久 保 議 員 |
| 2 5 番 | 山 下 議 員 | 2 6 番 | 中 司 議 員 |
| 2 7 番 | 行 重 議 長 |       |         |

以上でございます。

議長（行重 延昭君） ただいま御報告いたしましたとおり、議席を変更することに御異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま報告いたしましたとおり議席を変更することに決定をいたしました。それでは恐れ入りますが、御移動いただきますようお願いいたします。暫時休憩といたします。

午前 1 0 時 3 分 休憩

---

午前 1 0 時 4 分 開議

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。3 番、山田議員、4 番、河杉議員、御両名をお願いいたします。

---

選任第 7 号防府市教育委員会委員の選任について

議長（行重 延昭君） 選任第7号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第7号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

防府市教育委員会委員として、平成4年12月から4期16年にわたり、本市教育行政に御尽力をいただきました光浦慎太郎氏は、12月18日をもってその任期が満了いたします。今日までの御労苦に対し、ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに委員に選任をお願いいたしております小松宗介氏は、日本大学経済学部を卒業の後、昭和56年から斉藤段ボール株式会社に勤務され、平成6年からは同社代表取締役社長として敏腕を振るわれている方でございます。また、小松氏は、防府商工会議所や社団法人防府法人会の要職を歴任され、現在も関係諸団体の要職を務めておられます。

平成18年12月に教育基本法が改正されて以後、学校教育法など教育三法の改正も行われ、教育の環境が大きく変化していく中、小松氏のこれまでの豊富な御経験を、本市教育行政の推進に生かしていただけるものと確信いたしております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 教育委員の選任については、以前も一般質問で申させていただきましたけども、このたび諮られておられる方も私は個人的によく存じ上げている方でございますが、また私が直接存じ上げない方がこういうふうになってきた場合、このようなプロフィールだけではやはり判断のしようがございませんので、できるだけ早く、こういったプロフィールというか、略歴以外にその方の教育に対するお考えがわかるような資料、もしくはまたスピーチを行うとかそういった工夫をして、我々が本当に判断できるような形をとっていただくよう要望をしておきます。

以上です。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第7号については、これに同意することに決しました。

---

選任第8号防府市監査委員の選任について

議長（行重 延昭君） 選任第8号を議題といたします。本件につきましては、今津議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により、今津議員の退席を求めます。

〔17番 今津 誠一君 退席〕

議長（行重 延昭君） 理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第8号防府市監査委員の選任について御説明申し上げます。本案は、市議会議員のうちから選任いたしておりました深田慎治氏の任期が、11月26日をもちまして満了となりましたので、委員の選任についてお願いするものでございます。深田氏には、平成19年12月から監査委員として本市の財務管理等に御尽力いただきました。ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

新たに監査委員をお願いいたしております今津誠一議員は、昭和59年に市議会議員に当選されて以来、今期が6期目に当たられ、財務管理等につきまして、知識と経験が豊富な方でございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第8号については、これに同意することに決しました。ここで辞令交付のため暫時休憩をいたします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時12分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。ただいま防府市監査委員に就任されました今津議員の就任のあいさつを受けます。

〔監査委員 今津 誠一君 登壇〕

17番（今津 誠一君） ただいまは監査委員に御選任をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。監査委員の職務をしっかりと認識し、議会の代表として、その責務をしっかりと果たしてまいり所存でございます。どうか、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますことを、よろしくお願いを申し上げます。

また、監査委員はこれまでその立場上、市の財務あるいは事業に関し、よく情報を知り得るところから、議会での発言はなるべく控えるべしと、このような慣習があったやに聞いております。しかし、私は、できれば監査委員は、もし問題があるならば、その問題点をつまびらかにし、そしてそこを改善していくことが監査委員の大きな責任ではないかと、このように思っております。したがって、そのような事例に遭遇しましたならば、議会の皆様とよく御相談の上、適切な対処をしてみたいと考えております。

また、私は、議員として議会での発言、あるいは一般質問は、これまでどおり自由に、また遠慮なくさせていただき所存でございますので、どうか御理解をいただきますことをお願いいたしまして、簡単でございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。（拍手）

---

選任第9号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（行重 延昭君） 選任第9号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第9号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、竹原豊壽氏、阿部次男氏、村武俊宏氏の3氏が12月18日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願い

するものでございます。

いずれの方も専門的な知識、経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 本件に関して同意の立場ではありますが、地域的なバランスについては、以前からも指摘されておったかと思えます。今回の村武委員がまた国衛ということで、ざっと今、委員さんの一覧を見ますところ、国衛在住の方が3名というふうになっております。

今後の選任に関しては、地域的なバランスというものをもっと考慮に入れて行っていただきたい旨を要望しまして、同意の姿勢を表明します。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第9号については、これに同意することに決しました。

---

#### 報告第24号 有限会社野島海運の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第24号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第24号 有限会社野島海運の経営状況報告について御説明申し上げます。

去る11月6日、定時株主総会において、平成20年度決算及び平成21年度事業計画の決定をみしましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を報告



するものでございます。

まず、平成20年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、損益計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておりますとおり、収益から費用を差し引きますと、1,093万5,245円の黒字となっております。これにより、前期繰越損失金8,088万5,269円を合わせた、6,995万24円が次期繰越損失金として処理されました。平成21年度も、引き続き離島航路整備法に基づく国庫補助航路の決定を受けておりますので、国土交通省の査定に基づき、損失金への補助額が決定されることになっております。

次に、平成21年度の事業計画でございますが、野島住民の利便性を維持しながら、海上旅客輸送の安全確保に努めるとともに、引き続き事業の合理化を図ってまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 2点ほど簡単にお尋ねします。18ページの事業報告書の中で、2番に経費の削減ということで、原油価格の高騰など云々と、費用の抑制に努めたとありますが、今回はこれまでに比べて原油価格の高騰はどのくらい経費増になっているのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

それから、28ページの今後の事業計画ですけれども、3番に調査研究事項として、各種割引運賃の整備、導入とありますが、どんなことを考えておられるのか、お示しいたきたいと思っております。

以上、2点お願いします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからお答えをいたします。

まず1番目の御質問で、経費の削減の中で原油価格の高騰ということで御質問がございましたが、大変申しわけないのですが、昨年度との比較、いわゆる単価の比較等については、今、手元に持っておりませんので、またお知らせをしたいというふうに思います。

それから、事業計画でございます。前年度に引き続き、調査研究事項の中での各種運賃の割引制度ということでございますが、今現在、想定しておるものは特段ございませんが、いわゆる利用者の増を図るという意味で、例えば、今の本来の運賃、こういったあたりも経営状況の中で考えられる範疇では、利用者の増を図るという意味で研究をしてみたいということも含めて、これからいろいろ検討したいということでもあります。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 原油の高騰については、後で、議員にもわかれば教えて……。と申しますのは、この野島海運だけではありませんが、今、だいぶ落ち着いてきましたけれど、漁業関係者なんかも原油の高騰で相当の打撃を受けておりますので、この問題はどのくらい影響しているかということは関心のあるところでありますので、後でぜひ、教えていただきたいということを申し添えておきます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 大変御無礼しました。ちょっと手元に資料がありましたので、申し上げます。

いわゆる燃料費として、ちょっと比較をしていただくとわかりやすいと思うのですが、19年度では2,486万円程度です。それが、20年度におきましては3,379万円というぐらいの数字になっております。したがって、1.36ぐらいの伸び率というふうになっております。今、御指摘ありましたようにかなりの高騰でありますので、経営上はかなり厳しいという実情であります。

以上であります。

9番（木村 一彦君） 了解しました。

議長（行重 延昭君） 以上で報告第24号を終わります。

---

#### 議案第73号工事請負契約の締結について

議長（行重 延昭君） 議案第73号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第73号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。本案は、当初予算で御承認をいただいております、防府基地周辺障害防止対策事業諏訪屋第2ポンプ場ポンプ設備工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。諏訪屋第2ポンプ場につきましては、平成12年度から進めております中関地区の洪水対策の一環として整備するもので、毎秒4.1トンの排水能力を有する施設とする計画でございます。

本工事の概要につきましては、エンジン駆動式雨水ポンプ2台の設計、工場製作及び据え付けをするものでございます。お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました株式会社石垣中国支店ほか7者により入

札を行いました結果、6者が本市の定める低入札価格調査基準価格を下回ったため、その内容を調査審議した結果、最低の価格で申し込みのあった業者において、本契約の内容に適合した履行が可能であると判断し、この申し込みをした株式会社西島製作所広島支店を落札者と決定いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第74号指定管理者の指定について

議案第75号指定管理者の指定について

議案第76号指定管理者の指定について

議案第77号指定管理者の指定について

議案第78号指定管理者の指定について

議長（行重 延昭君） 議案第74号から議案第78号の5議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第74号から議案第78号までの5議案について一括して御説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも公の施設に係る指定管理者を指定することについて、お願いするものでございます。いずれの施設につきましても、指定候補者を選定するに当たりましては、それぞれ指定候補者選定委員会を開催し、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について審査した上で決定いたしております。

5議案中、議案第74号、議案第75号、議案第77号及び議案第78号の4議案につきましては、いずれも指定管理者の指定期間が平成21年3月31日をもって満了となりますので、指定管理者の再指定を行おうとするもの、また、議案第76号につきましては、新たに指定管理者を指定しようとするものでございます。

お手元にお示しいたしておりますとおり、防府市身体障害者福祉センター、防府市愛光園、防府市大平園、防府市なかよし園及び防府市わかさ園の5施設につきましては、平成26年3月までの5年間について社会福祉法人防府市社会福祉事業団を、三田尻塩田記念産業公園につきましては、平成26年3月までの5年間について三田尻塩田記念産業公園保存会を、防府市陸上競技場及び防府市武道館の2施設につきましては、平成22年度から、平成22年7月の供用開始を予定しております新体育館を含めて公募することとしておりますので、同年3月までの1年間について財団法人防府スポーツセンターを、それぞれ指定候補者として選定いたしましたものでございます。

なお、これらの施設につきましては、各施設の管理の状況及び業務の内容等から判断し、防府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第4号の規定により、公募によることなく選定することとしたものでございます。

また、防府市中高年齢労働者福祉センターにつきましては、公募の上、平成26年3月までの5年間について社団法人防府市シルバー人材センターを、新たに指定管理者に管理を行わせようとする防府市地域協働支援センターにつきましても、公募の上、平成24年3月までの3年間について特定非営利活動法人市民活動さぼーとねっとを、それぞれ指定候補者として選定いたしましたものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。13番、田中議員。

13番（田中 健次君） これは、議案として出すときにはこういう形ということで、自治法上問題ないということではあると思うのですが、これで指定をする、まあ言ってみれば契約を結ぶわけですね。それで、契約の金額というのがどういう形になるのか、これについては一般会計の補正予算の債務負担行為の5ページに、それぞれ5年間、あるいは3年間、あるいは1年間の債務負担行為の金額がありますが、この金額が契約金額ということになるのかどうか、ちょっとお教え願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 今、契約とおっしゃいましたけれど、この指定管理者の指定につきましては、契約ではなく一種の行政処分と、こういう解釈でございます。

それで今、金額のことをおっしゃいましたけど、これについてはあくまでもいろいろ条例でも定められておりますし、そういう選定委員会を設けて、計画書を出していただいて、いろいろ審議してそういうふうに決まるわけでございます、この辺の解釈でございますので、入札ではなく行政処分であると、こういうことを御理解賜りたいと思います。

以上です……。指定は、その後の契約については、協定書を本日の議会で指定をいただければ、その後協定で契約を結ぶような格好になっております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 13番、田中健次議員。

13番（田中 健次君） そうすると、その契約の金額そのものは、債務負担行為の金額と同等なのか、それよりも少ない金額になるのかということなのですが。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） これにつきましては、この金額が上限ということでございます。

以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております5議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号から議案第78号の5議案については、原案のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第74号から議案第78号までの5議案については、原案のとおり可決されました。

---

議案第79号公益的法人等への防府市職員の派遣等に関する条例の制定について

議長（行重 延昭君） 議案第79号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第79号公益的法人等への防府市職員の派遣等に関する条

例の制定について御説明申し上げます。

本案は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、人的援助を行うことが必要と認められる公益的法人等へ職員を派遣する制度を導入するため、条例を制定しようとするものでございます。

内容につきましては、市が基本金等を出資している団体等を、職員を派遣することができる団体として定めるとともに、派遣職員に関する給与や退職手当等の取り扱いについての特例等について定めるものでございます。

また、この条例の制定に伴い、関連する6条例について所要の改正を行うこととしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。13番、田中健次議員。

13番（田中 健次君） この条例案の1条を見ますと、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律というのが平成12年にできた法律であります、こういう法律が平成12年にできながら、防府市において、今日までこの条例を制定しなかった理由はどういうことにあるのかということが1つ目です。

それから、2つ目は第2条で、派遣をする団体について規則で定めるという形になっております。規則で定めるということは、これは議会の議決を経ないで、執行権の中で規則を変えることができるわけでありまして、これが非常に、何と申しますか、幅広く解釈されるというふうになっては、やっぱり困ると思いますので、それ、確認をしたいのですが、公益的法人というふうにここに書いてありますけれど、公益的法人という言葉はあまり聞かない言葉ですね。公益法人は、いわゆる公益法人改革で聞くわけですが、公益的法人とはどういうことをいうものなのか、これについて1点。

それから、当面、派遣を考えているような団体があるのかどうか、これが2点目ですけれども、それについて、ちょっと御回答願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからお答えいたします。

まず1点目の、法整備は平成12年にされておるが、今までしなかったということはどういう理由ですかというお尋ねでございますが、おっしゃるとおり法の整備は平成12年度において制定をされております。しかしながら、今日まで私どもは、この派遣することは必要がなかったというのが大きな理由でございます。実は、来年の4月には、いわゆる財団法人山口県ひとづくり財団に人を1名ほど出すという県とのお約束の中で、この条例制定が必要となったということでもあります。御理解をいただきたいと思っております。

それから２点目で、規則で定めるといことの中で、公益的法人の内容ということでありましたが、いわゆる公益的法人等につきましては、一般社団法人、または一般財団法人というふうに総括をしてありますが、特にその市の業務の全部、あるいは一部が地方公共団体の事務またはその事業と密接な関連を有するものであり、かつ、その施策の推進を図るために人的援助が必要というふうに判断をされる団体についてということで、私どもは理解をいたしております。

それから、もう１点の当面の派遣先というのは、先ほど申し上げましたが、財団法人山口県ひとづくり財団に、今、派遣を予定いたしておりますし、今後少なくとも、今の現有職員の数では、今後新たに、規則に追加してまで派遣をするというのはなかなか難しいのではないかと考えておりますので、今、当面考えておりますのは、山口県のひとづくり財団と。それともう１点ぐらいあるかなという想定は、山口県建設技術センター、これはもし県との話の中で、話が全く、想定ができないということではありませんので、今現在、予定はありませんが、今後そういった団体に対しても予定があるやもしれないということだけ申し上げておきます。

以上であります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第７９号については総務委員会に付託と決定をいたしました。

---

議案第８０号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第８０号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第８０号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、さきの９月議会において、地方自治法の改正に伴う防府市議会会議規則の改正により、議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うための場として、全員協議会、会派代表者会議等が位置づけられたことから、野島在住の議会の議員の費用弁

償の特例について、これらの会議に出席した場合にも、その対象とするため、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第80号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第81号職員の給与に関する条例及び防府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第81号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第81号職員の給与に関する条例及び防府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、管理職員に対する管理職員特別勤務手当を国に準じて定めるため、条例の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、これまで、災害等の緊急対応等のため管理職員が正規の勤務時間外に勤務した場合には、時間外勤務手当を支給しておりましたが、この支給にかえて、その職及び勤務した時間に応じ、一律の額とする管理職員特別勤務手当を支給することとするもの及び所要の条文整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕



議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 8 1 号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第 8 2 号防府市手数料条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第 8 2 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 8 2 号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、建築基準法第 4 2 条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置の指定の申請に係る手数料を新設しようとするものでございます。

本市では、市街化区域内で建築物を建築する目的で行う 1,000 平方メートル以上の規模の造成は、都市計画法における開発行為の許可の対象となり、この造成により築造された道路は、都市計画法に基づく道路として、建築基準法上の道路となります。

一方、開発行為の許可を必要としない分譲戸数 2 戸から 4 戸程度の 1,000 平方メートル未満の規模の宅地造成等に伴い築造された道路は、特定行政庁から位置の指定を受ける必要があります。この道路の位置の指定の申請に係る事務は、手数料を徴収している開発行為の許可申請に係る事務と内容が類似しており、特定の者のためにする事務であることから、その均衡を図るため、平成 21 年度から手数料を徴収しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査

の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 8 2 号については、産業建設委員会に付託と決定をいたしました。

---

議案第 8 3 号防府市工場等設置奨励条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第 8 3 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 8 3 号防府市工場等設置奨励条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、本市における工場等の設置奨励措置の対象となる事業者の指定の要件を見直し、より一層の企業立地を促進するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、投下固定資産総額及び新規雇用者数の指定の要件を緩和しようとするもの及び所要の条文整備をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 8 3 号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 8 4 号平成 2 0 年度防府市一般会計補正予算（第 3 号）

議長（行重 延昭君） 議案第 8 4 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めま

す。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第 8 4 号平成 2 0 年度防府市一般会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

まず、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 8 0 7 万 2, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額を 3 6 1 億 8, 4 0 7 万円といたしております。

第 2 条の債務負担行為の補正につきましては、5 ページの第 2 表にお示しいたしておりますように、山口県電子申請共同システム利用に伴う負担金及び公の施設の指定管理に係る 1 0 施設、防府市地域協働支援センター、防府市身体障害者福祉センター外 4 施設、防府市中高年齢労働者福祉センター、三田尻塩田記念産業公園、防府市陸上競技場及び防府市武道館の指定管理経費につきまして、平成 2 1 年度以降の後年度にわたる債務負担をお願いいたすものでございます。

第 3 条の地方債の補正につきましては、6 ページの第 3 表にお示しいたしておりますように、観光施設整備事業に係る限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8 ページ上段の地方特例交付金につきましては、本年度の児童手当及び減収補てん特例交付金が確定したことに伴い、当初予算との差額を増額補正いたすものでございます。

次に、8 ページ下段の分担金及び負担金につきましては、農業施設災害復旧費分担金が確定したことに伴い、当初予算との差額を増額補正いたすものでございます。

次に、1 0 ページ上段の国庫支出金の商工費補助金につきましては、まちづくり交付金事業費の補助事業費の増加に伴う補助金を計上いたしております。

次に、1 0 ページ下段の県支出金につきましては、補助事業の内示決定等により、公衆浴場経営合理化事業費補助金及び農林水産業施設災害復旧費補助金を計上いたしております。

次に、1 2 ページ上段の寄附金につきましては、防府市向島の竹村荘一郎様からの御寄附は、華陽中学校の図書充実のため、また、株式会社向学社宇部進学教室代表取締役富田博司様からの御寄附は、図書館の図書充実のための指定寄附金でございます。

次に、1 2 ページ下段の市債の商工債につきましては、まちづくり交付金事業費に伴うものでございます。

次に、歳出でございますが、まず、人事異動等による給与関係費の補正につきまして

は、62ページから63ページの給与費明細書をお開きください。

当初予算に比べて、職員3名減及び人事異動等による給与費及び職員手当の精算見込みを関係科目において、それぞれ所要の措置を行っていることを申し上げ、以下、これら給与関係以外の補正について、その主なものについて、御説明申し上げます。

ページが前後しますが、16ページにお戻りください。16ページ下段の2款総務費2項徴税費の賦課徴収費につきましては、市県民税の公的年金からの特別徴収に伴い、全国の市町村が参加している社団法人地方税電子化協議会への分担金を計上いたしております。

次に、22ページ中段の3款民生費1項社会福祉費の人権推進費につきましては、人権に関する意識調査の実施に係る通信運搬費を計上いたしております。

同じ項の高齢者福祉費につきましては、平成19年度補助事業費の確定に伴う県返還金を計上するとともに、一般会計から後期高齢者医療事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金を計上いたしております。

同じ項の障害者福祉費につきましては、平成19年度補助事業費の確定に伴う国庫・県返還金を計上いたしております。

次に、24ページの社会福祉施設費につきましては、燃料費高騰に伴う右田福祉センター用の燃料費を計上いたしております。

次に、26ページ中段及び下段の3款民生費2項児童福祉費の児童措置費及び児童福祉施設費につきましては、平成19年度補助事業費の確定に伴う県返還金を計上いたしております。

次に、30ページ上段の4款衛生費1項保健衛生費の保健衛生総務費につきましては、一般会計から、と場事業特別会計への繰出金を計上いたしております。

同じ項中段の環境衛生費につきましては、公衆浴場経営合理化事業費補助金を計上いたしております。

同じ項下段の公害対策費につきましては、先般11月26日ですが、本市と消費者団体、市内7事業者との間で、平成21年4月1日から市内の23店舗でレジ袋の無料配布を中止にするとの合意に至りましたし、県においても同様にレジ袋の無料配布の中止の方向で協議が調いつつありますので、これにあわせまして、市民の方へ啓発及び周知のための経費を計上いたしております。

次に、38ページ下段の7款商工費1項商工費の観光費につきましては、燃料費高騰に伴うサイクリングターミナル用の燃料費、まちづくり交付金事業のまちの駅建設事業に伴う物件移転補償費及び一般会計から索道事業特別会計への繰出金を計上いたしております。

す。

次に、52ページ上段の10款教育費3項中学校費の学校管理費及び54ページの4項社会教育費の図書館費につきましては、歳入のところでも御説明いたしましたが、御寄附いただいた方の意向により、図書購入費を計上いたしております。

58ページ上段の、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費の、農業施設災害復旧費につきましては、去る6月20日から22日までの豪雨で被害を受けました、農業施設の復旧に係る所要の経費を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものについて、御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を4億3,466万5,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第84号については、関係各常任委員会に付託と決定をいたしました。

---

議案第85号平成20年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第86号平成20年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第87号平成20年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第88号平成20年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第89号平成20年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第90号平成20年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第91号平成20年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議長（行重 延昭君） 議案第85号から議案第91号までの7議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第85号から議案第91号につきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、1ページの議案第85号平成20年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2

号)につまましては、歳出では、人事異動等による職員の変動等に伴います、給与関係費及び予備費を計上いたしてあります。

次に、9ページの議案第86号平成20年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につまましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,578万2,000円を追加し、補正後の予算総額を114億3,795万1,000円といたしてあります。

歳入では、高額医療費共同事業における国庫及び県負担金の増額を計上するとともに、職員給与費等にかかる経費を一般会計から繰入金として計上いたしてあります。

歳出では、人事異動等による職員の変動等に伴います職員の給与関係費を計上するとともに、高額医療費共同事業に伴う、国保連合会への高額医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金を計上いたしてあります。また、これらの収支差を予備費として計上いたしてあります。

次に、23ページの議案第87号平成20年度防府市索道事業特別会計補正予算(第1号)につまましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ414万8,000円を追加し、補正後の予算総額を8,105万9,000円としてあります。

歳出では、ロープウェイ減速機の設備機器保守委託経費を計上いたしてあります。歳入では、同額を一般会計からの繰入金として計上いたしてあります。

次に、31ページの議案第88号平成20年度防府市と場事業特別会計補正予算(第1号)につまましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万9,000円を追加し、補正後の予算総額を1,176万4,000円といたしてあります。歳出では、燃料費高騰に伴う、と場施設用の燃料費を計上いたしてあります。歳入では、同額を一般会計からの繰入金として計上いたしてあります。

次に、39ページの議案第89号平成20年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)につまましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,181万円を追加し、補正後の予算総額を61億3,239万2,000円といたしてあります。

第2条の地方債の補正につまましては、42ページの第2表にお示しいたしてありますように、公共下水道事業に係る限度額を変更いたすものでございます。

歳出では、人事異動等による職員の給与関係費を計上するとともに、管渠敷設工事に伴う物件移転補償費の増額を計上いたしてあります。

歳入では、下水道事業における下水道事業債の増額及び人事異動等による職員給与費

等を一般会計からの繰入金及び歳入欠かん補填収入として計上いたしております。

次に、55ページの議案第90号平成20年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ923万8,000円を追加し、補正後の予算総額を76億1,035万9,000円といたしております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、58ページの第2表にお示しいたしておりますように、防府市地域包括支援センターの業務委託事業について、平成21年度からの債務負担をお願いいたすものでございます。

歳出では、人事異動等による職員給与関係費の補正を行うとともに、平成21年4月からの介護認定制度改正に伴う介護認定支援システム改修委託料を計上いたしております。歳入では、さきのシステム改修にかかる国庫支出金及び職員給与関係費に係る国庫・県支出金を計上いたすとともに、これらの収支差を一般会計繰入金で調整いたしております。

最後に、73ページの議案第91号平成20年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ711万6,000円を追加し、補正後の予算総額を16億7,362万7,000円といたしております。

歳出では、人事異動等による職員給与関係費の補正を行うとともに、後期高齢者医療制度の一部改正に伴う電算システム改修委託料及び印刷製本費を計上いたしております。

歳入では、山口県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員給与費等負担金を雑入で計上するとともに、これらの収支差を一般会計繰入金で調整いたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第85号については総務委員会に、議案第86号、議案第88号、議案第90号及び議案第91号については教育民生委員会に、議案第87号及び議案第89号については産業建設委員会にそれぞれ付託と決定をいたしました。

議案第92号平成20年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議長（行重 延昭君） 議案第92号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 議案第92号平成20年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、同時施工を予定しております下水道工事との関連により配水管布設替事業費が増額となることに伴い、移設補償金などの工事負担金収入及び企業債借入額の増額補正並びに消費税及び地方消費税納付額の減額補正をお願いいたしますのでございます。

すなわち、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、建設改良事業の事業費を8億6,391万8,000円に改めようとするもので、この業務量の変更に伴い所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的支出の予定額につきましては、水道事業費用を1,153万9,000円、減額補正しようとするものでございます。

予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入を6,274万9,000円に増額し、資本的支出を7,500万円増額補正しようとするもので、合わせて資本的収支不足額の補てん財源についても、それぞれお示しをいたしておりますように改めようとするものでございます。

第5条につきましては、ただいまの理由によりまして企業債の限度額の補正をお願いするもので、建設改良事業の限度額を4億円から4億4,000万円に増額しようとするものでございます。

詳細につきましては、2ページ及び3ページの平成20年度防府市水道事業会計補正予算実施計画にお示しいたしておりますとおりでございます。

なお、4ページ以降につきましては、今回の補正等に伴う所要の調整をあわせて行っているものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第92号については、産業建設委員会に付託と決定をいたしました。

---

議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は、16日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほど、お願いを申し上げます。

お疲れでございました。

午前11時 9分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年12月8日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 田 耕 治

防府市議会議員 河 杉 憲 二

